

大規模災害における支援力と受援力を高めるために —平成30年7月豪雨災害における本会の取り組みから—

特集

平成30年7月豪雨災害で亡くなられた方々にお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。

本年は平成30年7月豪雨を含め、大阪府北部を震源とする地震、北海道胆振東部地震等、多くの自然災害に見舞われた年でした。今や被災地域の支援においては、ボランティアによる活動が欠かせませんが、それに伴い社会福祉協議会（以下、社協）の職員を中心とする災害ボランティアセンター（以下、災害VC）の運営およびその支援も一層重要になっています。

今回は平成30年7月豪雨に対する本会における広島県への災害VC運営支援の活動と、そこから得られた教訓、今後の課題についてまとめます（6面にも関連記事）。

災害発生から職員派遣まで

平成30年7月に西日本各地で発生した豪雨災害では、マスメディアでも大きく報道されたように、広範囲にわたる被害が発生しました。これを受け被災地域の支援を行うべく、全国社会福祉協議会（以下、全社協）を中心に、全国ネットワークで各地の社協が災害VCの運営支援および生活福祉資金の緊急貸付支援を展開し、本会においても発災から約1ヵ月後の7月下旬より、広島県の3市、1町に職員を派遣しました。

今回の災害VC運営支援の職員派遣では広島県の尾道市を始め、安芸郡坂町、呉市の2市1町に本会および県内市町村社協職員延べ21人を派遣し、併せて生活福祉資金制度による緊急小口資金の特例貸付業務の支援に広島県三原市および坂町へ3名の職員を派遣しました（表2参照。なお、これら職員派遣については本紙9月号も参照）。

災害VCの役割

災害が発生し、被災地において災害ボランティアによる支援が必要と判断された場合、被災地の社協が中心となり災害VCが設置されます。しかし被害の規模が大きく、多くのボランティアが必要とされ、かつ長期間の運営が見込まれるなど、被災

【発災から派遣までの流れ】

- ・平成30年7月6日～
広島県内で行方不明、床下浸水等が発生。9日以降、各地で災害VC設置が始まる。
- ・平成30年7月20日
全社協から関東ブロックを含む全国複数のブロックに対し派遣要請。
- ・平成30年7月27日
本会から尾道市への職員派遣（3名）開始。

地近隣の社協だけではの運営は困難と見なされた際には、近隣ブロックおよび全国の都道府県社協に向けて、支援要請が出されます。全社協を始め、全国各ブロックの幹事当番社協では必要に応じ被災地に先遣隊を派遣して現地の様子を確認し、派遣支援の有無とともに、派遣の規模を決定します。

都道府県及び政令指定都市社協は支援要請を受けて派遣職員を編成し、派遣します。派遣された職員は初めに被災地社協から最新の状況を確認した後、支援を開始しますが、支援内容は現地の状況によりさまざま、ボランティアと被災者ニーズをもとに、人数、活動先の調整（マッピング）や、ボランティア活動のため

の資材の整理など、災害VCの運営に係る業務や、現地における被災状況の調査や被災者のニーズ把握などを行います。
被災地の社協との役割分担については原則として支援開始当初に決定しますが、現地の状況によって役割分担も刻々と変化していきます。そのため今回のように派遣期間が長期に及び、一定期間をもって派遣職員が入れ替わる場合は、日々の活動記録や課題等、派遣される職員間の引き継ぎも大変重要となります。

【表1】 災害VC運営支援派遣先の被害状況
(広島県災害対策本部 第63報H30. 8. 13より転載)

	人的被害		住家被害		
	死者	行方不明	全壊	半壊	一部損壊
尾道市	2人	—	29戸	41戸	189戸
坂町	16人	1人	220戸	804戸	179戸
呉市	24人	1人	260戸	796戸	1,069戸

【表2】平成30年7月豪雨災害の国会からの派遣状況

(県域市町村社協を含む)

(1) 災害VC運営支援

- ・派遣先：広島県(尾道市、坂町、呉市)
- ・派遣期間：7月27日～10月6日*延べ55日
- ・派遣人数：延べ21名

派遣先	派遣期間	派遣人数	1回の派遣日数	派遣回数
尾道市	7/27～9/2	13名	5泊6日	5回
坂町	9/1～30	6名		3回
呉市	10/1～6	2名		1回

【備考】

- ①尾道市、坂町では同じ関東Bブロックの新潟県社協と合同で支援。*運営は神奈川県&新潟県と相模原市&新潟市が交互に担当(いずれも5名体制)
- ②県内市町村社協からの派遣者は9名(藤沢市、逗子市(2)、海老名市、南足柄市、清川村、葉山町(2)、二宮町)*政令指定都市社協を除く
- ③呉市は10/1以降、神奈川県、横浜市、川崎市で支援
- ④横浜市、川崎市社協は広島県三原市に7月より職員派遣

(2) 生活福祉資金貸付支援

- ・派遣先：広島県(三原市、坂町)
- ・派遣期間：7月30日～8月10日*延べ12日
- ・派遣人数：延べ3名(三原市2名、坂町1名)

派遣先での活動

今回の派遣先でも派遣職員は現地スタッフと協力しながら一つひとつ課題に向き合いました。

こうした派遣職員による災害VCの運営のための支援は、例えばそれまで災害VCの運営に追われていた被災地社協職員が通常業務に戻ることで、住民の生活課題の相談に対応していく機会を増やすといった側面的な支援にもつながります。そのためには日々変化化する状況を被災地社協と共に把握し、先を見据えた支援の方向性、役割分担のあり方を共有することが不可欠です。

【尾道市】

尾道市では地元社協を中心に災害VCが運営されてきました。被災箇所が点在しており、細い坂道も多く、支援活動が難航した面もありました。地元社協に加え、住民組織と協力して住民自らがれきや土砂の撤去に当たりつつ、優先度を設けてボランティア活動の調整を行いました。尾道市はこれまで一度も大規模災害に見舞われたことがなく、災害VCの設置も初めてという中で、現地スタッフは奮闘し、連日の猛暑の中で、可能な限りボランティアが安全に活動できるように配慮に力を注いでいました。

なお、多くの場合、災害VCではボランティアの派遣先の調整や人数のマッチングを活動当日に行いますが、尾道市では基本的に前日までの申込者をもとにマッチングを終えるため、ボランティアが活動当日の朝に待たされることがほとんどなく、すぐに活動に入ることができます。この方法は、ニーズやボランティア数の状況によっては、効率的な支援という面でメリットがあると感じました。

また、隣接する三原市との市境に大規模な土砂崩れを起こした地域があり、そこに尾道市、三原市の協働運営によるサテライト災害VCが設置されていました。ここでは九州ブロックを始め、関東ブロック以外の多くの社協や活動団体と連携し、ボランティアが手分けして作業にあたりつつ、状況に応じて支援の内容を見直し、徐々に生活ニーズの把握にも力を入れていくようになりました。社協と社協以外の多数のスタッフが協力し、現状把握と今後の支援方針について日々意見交換を行い、取り組みました。

【安芸郡坂町】

坂町は広島県でも呉市に次いで被害が大きいため、8月下旬に全社協を中心に改めて被災地派遣の調整を行った結果、本県

からの尾道市への派遣は9月初旬をもって終了した後、引き続き坂町に対する派遣要請がありました。



被害の様子

坂町は被災地域が広範囲ということもあり、町内には複数のサテライト災害VCが設けられ、社協や特定非営利活動法人の他、複数の団体、グループが協力して支援に当たっていました。

坂町では「コミュニティマッチング」という支援方針のもと、サテライト災害VCが運営されていました。一般的なマッチングでは、個々のニーズを分析し、その結果に応じて必要なボランティアの人数や資材、活動内容を災害VCのスタッフで決定しますが、坂町では地元の自治会長が各々の担当地区を回り、住民の状況に合わせ、優先順位と支援内容を決定し、それに合わせてボランティアの調整、マッチングを行う、コミュニティの力を活用した方法を基本としていました。

この支援方針は、住民同士の顔の見える関係を重視したニーズ把握

で、きめ細かい対応ができるというメリットがありました。反面、サテライト災害VCを運営する社協の側が各地域のニーズの充足度を把握しにくく、中長期的な支援の方針を立てる際に時間を要するという課題もありました。今後の支援においては、それぞれの方法のメリットを生かしながら、お互いの連携、情報交換を密にしていこうと求められると思われまます。

【呉市】

呉市は広島県で最も被害の大きかった地域で、支援の長期化により本県にも10月に派遣要請がありました。呉市においては安浦地区に設置されたサテライト災害VCで、北陸ブロックや九州・沖縄ブロック社協とともに支援を行いました。ここでもボランティアの送り出しや資材の運搬に地元の自治会長などが携わっていました。被災した際はこうした地元の土地勘のある方が効果的に動けるよう調整をし、連携する必要性を感じました。



活動の様子(上)と災害VC(下)

また長期化により、被災者や災害VCスタッフも精神的に疲労の色が濃く、負担を避ける意味でできるだけ寄り添う形の支援を心掛けました。さらに坂町と同様に、安浦地区においても、災害VCの運営を目的とした団体や個人の方が運営に携わっており、連携の大切さとともに、そうした方たちとの役割分担や調整が大切だと感じました。

災害時の支援計画と外部支援を受ける際の役割分担としての「受援計画」

今回は被災した他県に対して支援する立場での活動でした。被災地では平常時に想定している以上に、瞬時に事態が展開してしまい、想定していないことが多く起こることから、その場での判断を要することが多々あったそうです。現地の社協職員からも、災害VCの運営について具体的なイメージを描けていなかったという声もありました。しかし、そうした混乱の中で、全国から駆けつけた同じ社協の仲間の支援は大変ありがたかったという声もいただきました。

全国の自治体では大規模災害発生時における災害支援対策本部の立ち上げなど、地元が被災した際の支援計画を立案し、訓練も重ねていますが、地元だけでは対応できない規模

の被害に見舞われた際に、外部からの支援をより効果的に受け入れる、いわゆる受援体制の整備を始めとする「受援力」の強化と「受援計画」の策定も大切です。

国では地方公共団体の受援体制に関する検討会を平成28年度から立ち上げ、各自治体に対して受援体制の大切さや実践的な訓練の実施を呼び掛けています。今後30年以内に80%以上の確率で震度6以上の大規模地震に本県も見舞われる可能性があるという国の地震調査委員会の見解もあり、平常時から災害VCの運営を始めとする受援への取り組みが大切になっていきます。

こうした流れを受け、県内各地においても災害VC運営に向けた担当職員の研修会や訓練が実施されています(6面参照)。

本会においても、現在、災害時の事務局内体制や活動のあらましについて取りまとめを行っているところです。本県は各自治体が山間部、沿岸部、人口密集地など地理的状況が大きく異なっており、被災した場合の対応も多様化することが予想されます。そうした点も踏まえ、全国から駆けつけていただく皆さまが活動しやすい環境を整え、被災された方々のお役に立てるよう、今後も取り組みを進めてまいります。

(地域福祉推進担当)

一般家庭から大型ビルまで最新のエレクトロ技術により皆様の安心と安全を提供致します。防犯カメラや新型【AED】も取扱っております。

京浜警備保障株式会社

代表取締役社長 **岡本 誠一郎**

本社 〒221-0045 横浜市神奈川区神奈川2-8-8 第一川島ビル
☎(045)461-0101 代表 FAX(045)441-1528

一般社団法人

神奈川県福祉研究会

福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)

同 辻村 祥造(☎045-311-5162)

同 西迫 一郎(☎046-221-1328)

同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)

代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



きかん印刷
株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒238-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12

営業部 TEL045(785)1700代 FAX045(784)8902

制作部 TEL045(785)1788 FAX045(780)1598

http://www.kki.co.jp/